

**暮らし**

**あなたの声を市政に  
まちづくり懇談会**

市のまちづくりなどについて、市民の皆さんと市長が、地域の課題を中心に意見交換を行います。

豊郷地区  
日時 7月30日(木)午後6時30分。

会場 豊郷地区市民センター  
1 (岩曽町)。

御幸ヶ原地区  
日時 8月6日(木)午後6時30分。

会場 御幸ヶ原町公民館  
(御幸ヶ原町)。

申込 不要。

その他 託児(2歳以上の未就学児対象)を希望する人は、開催日の2週間前までに電話で広報広聴課(632)2025へ。

**施設めぐり  
市議会・警察・裁判所**

日時 8月4日(火)午前9時30分～午後3時。

コース 市役所(集合)→宇都宮市議会→栃木県警察本部(昼食・各自用意)→宇都宮地方裁判所→市役所(解散)。移動は市有バス。

対象 市内に在住か通勤通学している人。

定員 先着30人。

申込 直接または電話・ファクス(参加者の住所・氏名・年齢・電話番号を明記)で、広報広聴課(市役所3階)(632)2025、(637)5151へ。

**フェスタin大谷2009  
イベント多気山ハイキング**

日時 8月22日(土)午前9時30分～正午。小雨決行。

会場 多気山市営駐車場  
(田下町)集合。

内容 観光ボランティアガイドの解説を聞きながら、原生林や多気城の土塁跡を見て気軽に楽しむハイキング。

定員 先着70人。  
費用 500円(団子・芋ぐし券付き)。

申込 往復はがきの往信に「多気山ハイキング申込」と明記の上、参加希望者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、返信に代表者の郵便番号・住所・氏名・を書き、7月31日(必着)までに、〒321-0345大谷町1059-5、城山地区市民センターへ。

**観光交流課 (632)2437**

**上下水道の  
施設を開放します**

日時 8月1日(土)午前10時～午後3時。

会場 水道施設「松田新田浄水場(今里町)、下水道施設「上河内水再生センター(芦沼町)。

内容 普段は見ることができない施設内の見学ツアーや夏休み自由研究サポーター、なんでも相談所(上下水道に関する相談受付)の開設。

申込 不要。

上下水道局経営企画課  
(633)3230

7月は社会を明るくする運動・青少年の非行問題に取り組む運動全国強調月間推進市民のついで

日時 7月4日(土)午後0時30分～3時。

会場 オリオンスクエア。

内容 犯罪や非行のない、活気あふれる生き生きとした明るい社会を築くことを目的とした、式典やキャンペーングッズの配布のほか、子ども工作教室などのイベント。

生活福祉課 (632)2373、  
青少年自立支援センター  
(635)5834

**屋外広告物講習会  
受講者募集**

日時 8月28日(金)午前9時～午後5時。

会場 東コミュニティセンター(中今泉3丁目)。

内容 法令、表示、施工。対象 これから屋外広告業を始めようとしている人、講習会修了者などの資格を必要とする人。

定員 先着100人。

費用 3000円(受講申請手数料)。

申込 都市計画課(市役所11階)、県内の各土木事務所に置いてある申請書に写真を張り、費用を添えて、7月21日(31日)に、直接、都市計画課(632)2568へ。

**地域別構想策定に関する  
ワークショップを開催**

(仮称)第2次都市計画マスタープランの策定に当たり、市民の皆さんから見た地域の課題などについて意見を伺うため、ワークショップを開催します。

開催地域 都心部(中心市街地活性化区域)。そのほかの地域については、来月以降、順次開催します。

日時 7月29日(水)午後2時～5時。

会場 宇都宮市民プラザ会議室(馬場通り4丁目・うつのみや表参道スクエア5階)。

内容 地域の課題や資源などについて話し合い、地域のあり方などをまとめる。

定員 先着30人。

申込 7月22日までに、電話で、都市計画課(632)2565へ。

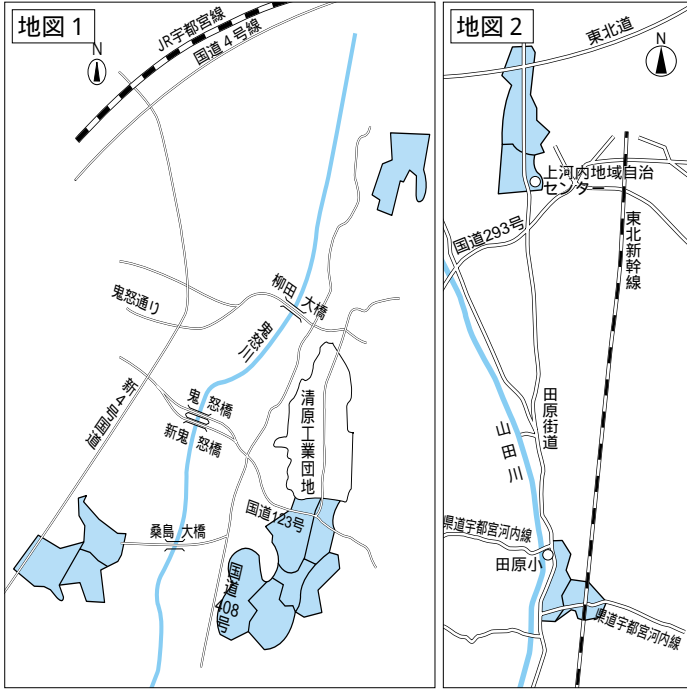
**お知らせ**

**地籍調査および  
測量作業などを実施**

地籍調査  
地籍調査を行います。関係地権者の皆さんには、境界立

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料  
HP ホームページ、Eメールアドレス

地籍調査実施区域 ( 〇の部分 )



ち会いなどへのご協力をお願いいたします。対象者には後日、詳しい日程などを通知します。実施地区 西刑部町、平塚町、板戸町、氷室町、上籠谷町の各一部(左地図1)。今里町、宝井町、上田原町の各一部(左地図2)。ただし、土地改良事業で換地された土地は対象外。

い地図の作成事業を7月上旬から行います。対象地区にお住まいの人には、測量作業などでご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。対象地区 駒生町、宝木町2丁目の各一部。 については地籍調査課(632)2238、については宇都宮地方法務局不動産登記部門(643)6868

皆さんの意見を市政に 市政世論調査

市民の皆さんの意見を市政に反映させるため、7月6日

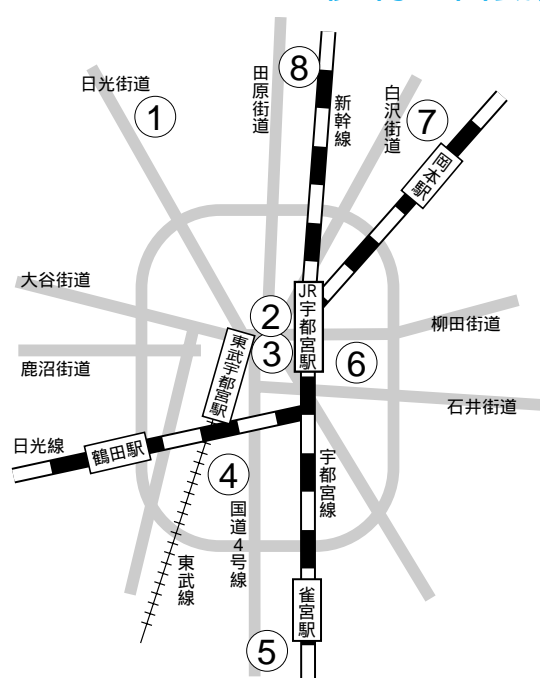
品質の良い米を生産するため、ツマグロヨコバイ、カメムシ類、いもち病を対象に、無人ラジコンヘリコプターによる薬剤散布を実施します。散布中は散布区域に立ち入らないでください。また、お子さんに特に注意を促してください(雨天・強風時は順延)。

薬剤を散布

24日に世論調査を行います。市内に在住する20歳以上の人の中から、約3900人を無作為に抽出して調査票を送付しますので、調査票が届いた人はご協力をお願いします。 広報広聴課 (632)2025

JAうつのみや営農部 (632)625  
3390、農業振興課 (632)2458

便利な自動交付機をご利用ください



住民票などの自動交付機を市内8カ所(左地図)に設置しています。

土・日曜日、祝休日でも利用できます。利用時間は、午後8時まで(一部の自動交付機を除く)です。

設置場所 富屋地区市民センター JR宇都宮駅1階交番北 市役所本庁舎正面入口 アピタ宇都宮店1階 雀宮地区市民センター ベルモール2階 河内地域自治センター 上河内地域自治センター。

交付できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、登録原票記載事項証明書(外国人)。

利用対象者 暗証番号を登録した「うつのみや市民カード・印鑑登録証」または「うつのみや市民カード」(右図)をお持ちの人。

交付手数料 1通200円(窓口交付は300円)。

自動交付機の利用については市民課(632)2265、カードの手続きについては市民課(632)2271



ありがとうございました(敬称略) 善意銀行へ 上河内商工会女性部 SDDサポート27 細谷 子どもの家 あしぎんビジネスサポート。 市社会福祉協議会 (636)1215 市民活動助成基金へ ユースオーケストラオブウツノミヤ ユースバレエオブウツノミヤ。 みんなでまちづくり課 (632) 2886 都市緑化基金へ 大曾1丁目花と緑の会 富士屋食品。 公園緑地課 (632)2593

## お知らせ

### 7月は下水道への 接続促進強化月間

下水道が使えるようになってから、くみ取り便所は3年以内に水洗便所に改造すること、浄化槽は速やかに廃止し、公共下水道につなぐことが、法律で義務付けられています。上下水道局では、下水道が使える地域で、まだ下水道を利用していないお宅へ、接続をご案内するため職員が戸別訪問をしています。下水道へ接続する場合は、お近くの排水設備指定工事業者へご依頼ください。下水道が使用できる地域でくみ取り便所を水洗便所に改造しない場合、改善命令を出すことがあり、従わない場合は30万円以下の罰金に処することがあります。

上下水道局サービスセンター  
I (633)3108

### 下水道は皆さんの使用料で 支えられています

下水道使用料は、原則として水道使用水量に基づいて計算していますが、井戸水などの地下水を使用している場合は、その用途などを調査の上計算します。井戸水を使用している場合で、家族の人数や使用箇所の変更、使用停止があったときはご連絡ください。水道水を使用している場合水道水の使用水量が汚水排水量となります。

井戸水を使用している場合一般家庭や少量の水量を使用する事務所などは、使用人数などにより算定したものが汚水排水量となります。また、多量の水量を使用する事業所は、メーターで測定した水量が汚水排水量となります。

水道水と井戸水を使用している場合 それぞれの使用水量を加算した水量が汚水排水量となります。

上下水道局お客様受付センター  
I (633)1300

### くみ取り便所を水洗便所に改造する場合の融資をあつせん

現在、くみ取り便所をお使用で水洗便所に改造する場合や、浄化槽を廃止して下水道に直接流す場合には、金融機関から工事資金の融資を受けることができます。なお、事前申請が必要で、工事終了後では利用できません。

制度の利用については、指定工事に工事を依頼する際にご相談ください。

対象 便所の改造または浄化槽廃止による下水道への接続工事を検討している世帯。

金額 1世帯で便所1カ所の場合70万円以内、1世帯で便所2カ所以上の場合140万円以内。

返済方法 融資を受ける金融機関から口座引き落としによる35回の元金均等償還。

利息 上下水道局が負担。

### 合併処理浄化槽の 設置補助制度

既設の単独処理浄化槽（し尿のみを処理する浄化槽）から合併処理浄化槽（し尿とお風呂の排水などを併せて処理する浄化槽）への設置替えや、排水先がなく、敷地内処理装置を設置する場合には、上乗せ補助があります。

対象 市街化調整区域および用途地域が指定されていない地域のうち、下水道などが整備されない、または長期間整備されない地域（事業認可区域を除く）にある専用住宅

## 水辺にやすらぎ 心にゆとり 7月は河川愛護強調月間

登録河川愛護グループ（平成21年5月現在）

地域の河川を自分たちで守るため、現在、川沿いの市民やボランティアが中心となって、河川愛護グループを結成し、市内の各河川で清掃美化活動に取り組んでいます。

河川の清掃・除草・花の植栽など、美化活動が行われる河川には標識が掲示されています。

河川愛護グループの活動 河川の清掃・除草・花の植栽など。

活動に対する支援 事業活動費の一部助成のほか、軍手・ゴミ袋など、河川清掃用品の支給。

河川愛護会事務局（河川課内） (632)2689

- 牧水亭と桜、釜川をきれいにする会中央 田川コスモロード愛護会 瑞穂野鬼怒川愛護会 「田川フラワーロード」雀宮 横川地区江川こどもとふれあう会 瑞穂台江川愛護会 平塚町江川愛護会 平松町江川愛護会 弁天沼・釜川を愛する会 戸祭地区の釜川をきれいにする会 釜川昭和ライン愛護会 釜川七橋河川愛護会 釜川厩橋さくらの会 天神田川釜川愛護会 板戸鬼怒川一里塚愛護会 鬼怒川平石さくらプラン21 ラブ・ネイチャー・クリーンアップ鬼怒川 鬼怒川を愛する福島みちくさ会 鬼怒川愛護大島自治会 鬼怒川石井桜づつみを守る会 駒生川上流を美しくする会 駒生川を愛する会（鶴田東原南部） 新川桜並木通りをきれいにする会 滝谷町新川をきれいにする会 五代若松原地域新川愛護会 五代2丁目新川愛護会 西田新川愛護会 雀宮生協団地新川愛護会 石那田町田川桜愛護会 田川まほろば会 ニュー富士見田川愛護会 関堀町上・関堀町中田川河川愛護会 田川の自然を守る会 山本田川愛護会 田川ちびっこ広場をきれいにする大曾3区自治会 東埴田六区田川美化の会 やなぜ田川愛護会 田川ほたるの里愛好会 田川フラワーロードクラブ 鶴田東沢地区鶴田川愛護会 姿川地区鶴田川を守る有志の会 鶴田川をきれいにする会 東町地内奈坪川をきれいにする会 奈坪川ホテルの会 今泉地区奈坪川・石川をきれいにする会 兵庫川清流会 越戸川遊歩道せせらぎ通り愛護会 越戸川せせらぎ通り泉2愛護会 御用川錦河川愛護会 関堀町上西川河川愛護会 羽下地区赤川愛護会

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料  
HP ホームページ、☑ Eメールアドレス

ありがとうございました（敬称略） ぎんなん基金へ 手塚征史（一条1丁目） 稲木君代（材木町） 築島時三郎（氷室町） 市職員労働組合現業支部 茂原健康交流センターお客様一同 センターお客様一同 栃木県鍼灸師会 フレール戸祭元町店 宇都宮ボランティア協会 真如苑栃木青年会 匠堂宇都宮栃木美術倶楽部。 市社会福祉協議会 (636)1215 上河内老人福祉 川田市民ホール

## 市民活動助成金交付団体

スタート支援  
立ち上げて間もない団体などに事業の開始など  
団体の自立を支援するコース

団体名	事業内容
温友会	農作業を通して、コミュニケーションの醸成を図る活動
NPO法人もうひとつの働き方ネットワーク	市民同士が学びあえる市民ゼミ、体験スクールの実施

ステップアップ支援  
結成後2年以上経過した団体に事業の拡大など  
活動の活発化を支援するコース

団体名	事業内容
全国引きこもりKHJ親の会栃木支部ペリー会	引きこもりで苦しんでいる子どもの社会復帰を促し、支援する活動
うつのみやシティガイド協会	宇都宮の観光案内ボランティア、まちづくりに貢献する活動
NPO法人地球人ネット	介護サービス施設外国人就労者向けの日本語教育支援事業
RDA宇都宮親の会	乗馬を通じて、障がい者の生活の向上を図る手助けを行う活動

に設置し、平成22年2月末までに工事完了が見込めて、市税に滞納のない人  
申込

くみ取りまたは単独処理浄化槽から合併処理浄化槽を設置する場合、8月31日までに、環境保全課(市役所12階)が各地域自治センターに置いてある仮申込書(市ホームページからも取り出し可)に必要事項を書き、直接、環境保全課が各地域自治センターへ申込多数の場合は抽選。

新築の場合 随時受け付け、補助金交付申請書を、直接、環境保全課へ。予算がなくなり次第終了。

その他 補助を申し込む人は、工事を着手する前に申請が必要で、市からの委託で営業している、自己負担なしで浄化槽を設置できる、などの、誤解を受けるような説明を受けた旨の相談が寄せられています。市では、特定の業者への委託・あっせんなどは一切行いませんので、ご注意ください。環境保全課 (632)2406

### 市民活動助成金交付団体を決定しました

市では、NPO法人(特定非営利活動法人)やボランティア団体の活動に対して、市

民・企業・行政が支える「市民活動助成基金」を設置し、福祉・社会教育・環境保全などの分野の活動に助成金を交付しています。なお、この基金は、市民の皆さんからの寄付金のほかに、寄付金と同額を市からも支出して積み立てています。5月に行った市民活動助成金審査会の結果、今年度の助成先を、左上表の通り決定しました。

みんなであちづくり課 (632)2886

**明るく楽しく美しいまちづくり表彰**

市民憲章は、「明るく楽しく美しいまちづくり」を提唱しています。地道で優れたまちづくり活動を実践している団体・個人・企業などの活動を募集したところ、12件の応募がありました。その中から、特に市民に身近で波及効果が期待できる献身的な活動として、最優秀市民憲章表彰として平出清一さんを、市民憲章表彰として、(社)栃木県歯科技工士会・藤田晋也さん・清原地区国際交流会を、4月1日の「市民の日」記念のつどいの中で表彰しました。

## 募集

### うつのみや食育フェア 出展者募集

うつのみや食育フェア  
日時 10月4日(日)午前10時～午後3時  
会場 宇都宮城址公園、パンバひろば、オリオンスクエア。  
内容 食を通じた豊かな生活を実践できるよう理解を深めてもらうイベント。  
出展者募集  
対象 食育を啓発実践している学校・団体・事業者などの紹介・試食など。

申込 市ホームページから「うつのみや食育フェア出展申込書」を取り出し、必要事項を記入の上、7月25日(必着)までに、送付またはファクス・Eメールで、〒320-8540 市役所学校健康課内うつのみや食育フェア実行委員会事務局、(632)2758、(639)0613、u4614@city.utsunomiya Tochigi.jp。その他 協賛金、物品提供

やボランティアスタッフも募集しています。

### 住居表示等審議会 委員募集

市では、市街地について計画的に住居表示等を実施するため、「宇都宮市住居表示等審議会」を設置しており、本年度、鶴田第1土地区画整理事業区域の住居表示等について、4回の開催を予定しています。このたび、市民の皆さんから幅広い意見をいただくため、委員を募集します。諮問区域 鶴田第1土地区画整理事業区域(鶴田町の一部)。

応募資格 次のような要件をすべて満たす人。市内に引き続き1年以上住んでいる20歳以上 市の付属機関の委員になっていない 住居表示や町名に関心を持ち、意見を述べることができる。  
募集人数 若干名。  
申込 市民課市役所1階(姿川地区市民センター)に置いてある応募用紙に必要事項を書き、7月10日(必着)までに、直接または送付で、〒320-8540 市役所市民課 (632)274へ。

特定非営利活動法人(NPO法人)の事務手続きを忘れずに NPO法人は、毎事業年度初めの3カ月以内に事業報告書などの書類を所轄庁に提出してください。利害関係人から請求があったときは、提出した事業報告書などの写しを公開する必要がありますので、必ず事務所に備え置いてください。また、役員の変更(再任を含む)があった場合は、役員変更等届出書を所轄庁に提出し、法務局で変更登記の手続きをしてください。みんなであちづくり課 (632)2886

# お知らせ

## 市民と市の協働による 企画提案事業を募集

事業期間 9月上旬～平成22年2月末。

募集内容 シニア世代の地域活動の促進をテーマに、市民の皆さんとの協働で取り組むことにより、効率的・効果的なサービスの提供が行えると考ええる事業。

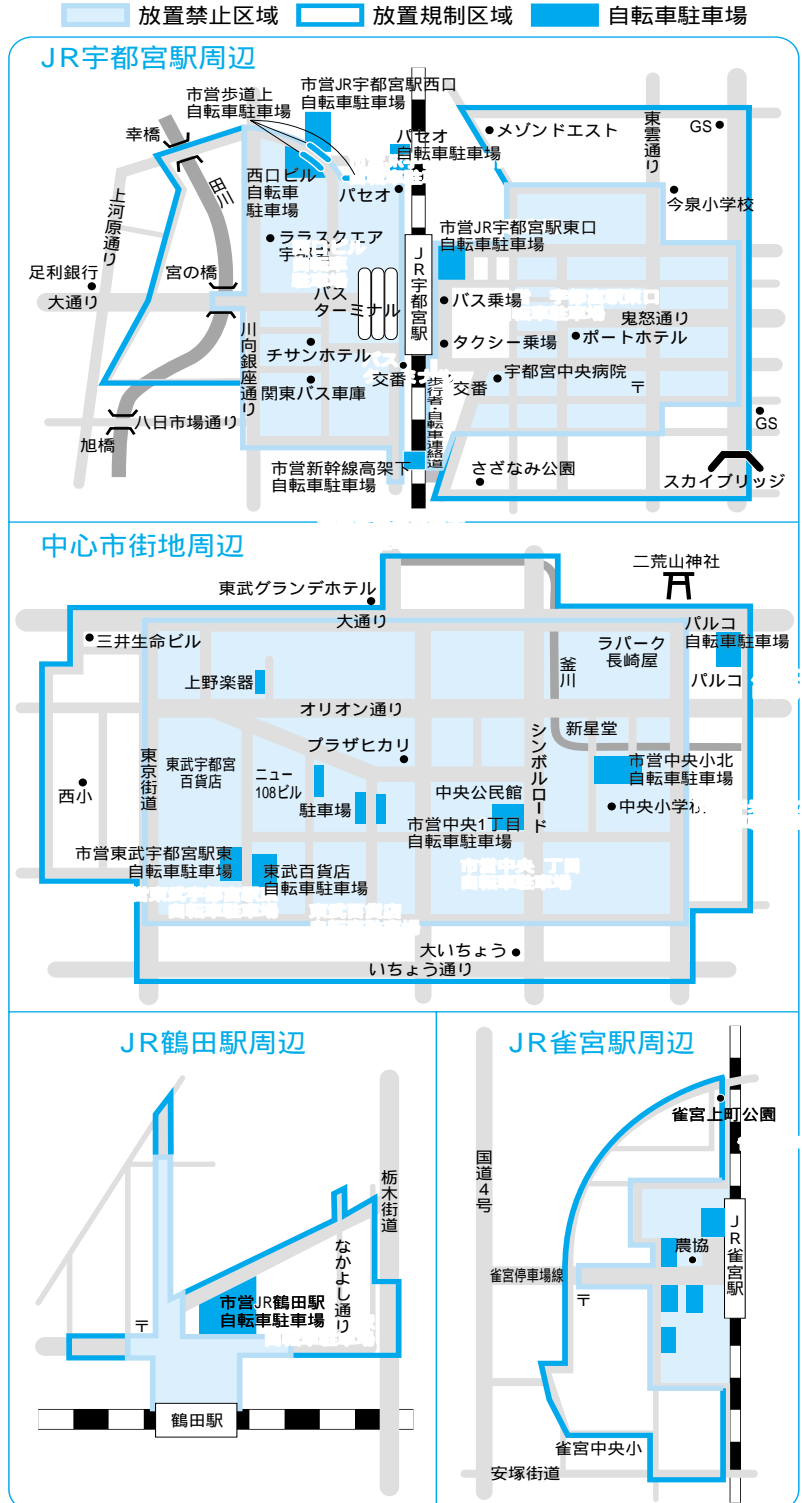
対象 市内で活動しているNPO法人、ボランティア団体、企業など、市民活動に取り組む各種団体。

事業費 50万円以内。

応募資格 次のくすべてに該当する団体。事務所または活動拠点が市内にある。

定款や規則、会則を持ち、継続的な活動が行われている。またはこれから行う。定款や規則、会則に照らして、事業を実施ができる。企画提案する事業を遂行するのに必要な組織・人員・ノウハウを有する。市税などの滞納がない。政治的活動および宗教的活動を主たる目的としない。応募方法 みんなでまちづくり課（市役所10階）、各地

### 自転車放置禁止・規制区域



考により決定。  
みんなでもちづくり課  
(632)2288

駐輪場を  
利用しましょう  
市営駐輪場は4時間無料

自転車は気軽で便利な乗り物ですが、歩道などに乱雑に置かれると、歩行者や自転車の通行を妨げるだけでなく、交通事故の原因になります。また、点字ブロックの上

に自転車置きされると、目の不

自由な人などが転倒する原因になり大変危険です。自転車はきちんと駐輪場に駐輪しましょう。市営の有料駐輪場(右図)は、4時間まで無料で利用できますので、気軽にご利用ください。

利用時間を延長しました  
東武宇都宮駅東 午前6時30分～午前0時  
JR鶴田駅 午前6時30分～午後11時

放置自転車は撤去します

中心市街地や鉄道駅周辺は、市の条例に基づく自転車放置禁止・規制区域(右図)に指定されており、歩道などに自転車を放置することを禁止しています。放置された自転車は、定期的に撤去し、自転車保管所(川田町・西川田町)で90日間保管します。自転車の返還を受ける際には、撤去と保管の費用として、2600円が必要です。

道路維持課 (632)2513

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料  
HP ホームページ、Eメールアドレス

狩猟免許試験と免許更新 狩猟免許試験 期日 網・わな・一種・二種 = 7月12日(日) わな・一種・二種 = 8月26日(水) わな = 11月18日(水) 開始時間 午前9時～ 会場 県河内庁舎(竹林町) 狩猟免許更新 期日・会場 7月3日(金) = 茂木町民センター、7月16日(木) = 真岡市青年女性会館、9月6日(日) = 県河内庁舎(竹林町) 開始時間 午前9時～ その他 試験内容や更新申請など詳しくは、県自然環境課 (623)3261、または県東環境森林事務所 0285(81)9001へ。